

模擬店企画についての注意事項

模擬店企画の参加団体の方は食中毒や**火事等の事故防止のため**、次の事項に十分注意して実施してください。

1. 食品等の取り扱いについて

- ・食品の購入に際しては、日付、品質、鮮度等を十分に確認してください。
- ・食品は食品取扱希望用紙にて申請した日に購入してください。
- ・食品の調理行為は全て当日に行ってください。**あらかじめの下処理は禁止しています。**
- ・肉類などの冷蔵保管が必要な食品は、10℃以下で保管してください。
- ・食品は提供する直前に**加熱処理を行い**、すぐに食べてもらってください。
- ・**食材や調味料はテントの中に残さず、毎日持ち帰ってください。放置されていた場合は発見次第当委員会にて破棄する場合がございます。**

2. 調理に関する注意

- ・下痢、発熱等**体調**がすぐれない人や手指等に化膿創がある人は、**ただちに調理を止め、食品およびテント内の器具に触れないでください。**
- ・調理をする際には爪を短く切り、指輪やマニキュアは控えてください。
- ・調理前やトイレのあとは十分に**手洗い・消毒**をしてください。
- ・調理をする服装や帽子は清潔なものを着用してください。
- ・食品を取り扱うものは専任とし、調理以外に従事しないでください。特に金銭を扱わないでください。
- ・調理の際は調理用手袋(当日配布)を必ず着用してください。
- ・調理の際は必ず学生証を携帯してください。また模擬店を巡回する中実員に見えるよう、必ずポケットなどから出して、首から掲げるなどしてください。
- ・テント内での調理・販売は検便を実施し問題のなかった方のみできます。万が一テント内に検便を実施していない方を発見いたしましたら、厳しく処置させていただきます。

3. 火気の使用に関する注意

- ・模擬店テント内で調理するときは**2人以上7人以下の人数で**作業してください。
- ・**火を取り扱う時には必ず火から目を離さないようにしてください。**
- ・油ものを調理する際、温度計を用いて油の温度を管理してください。
- ・**万一の場合に備え、テント内に濡れたバスタオル等を常備し、また、最寄りの消火器の位置を確認**

認

しておいてください。消火器付近に各自の荷物・クーラーボックスなど、緊急の際に障害となるものを置かないでください。

- ・ガソリン・灯油など、揮発性の燃料を用いる発電機は使用しないでください。

4. テントに関する注意

・原則、テントの横幕を外したり、緩めたりしないでください。ただし、炭火を使用する団体でこちらの指示があった場合のみ、横幕等を開けることができます。

- ・自身の団体のテント内・及びその付近での模擬店運営に従事する人数は7人以下にしてください。

5. 前回からの変更点

- ・今年度まちかね祭より検便を実施していない方はテント内での調理・販売に参加できません。
- ・テント内で食材を解凍しないでください。
- ・食材に使う器具は必ず新品を購入し、使わないときは密閉容器で保管してください。

その他、全総会資料の注意事項は熟読の上、必ず遵守してください。